

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月24日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36 - 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984 - 3824 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 3,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月16日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成24年10月24日に社債の利率等を決定し、同日買取引受契約および社債管理委託契約を締結しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行社債（短期社債を除く。）

利率の欄

利息支払の方法の欄

欄外注記

##### 2 社債の引受け及び社債管理の委託

###### （1）社債の引受け

欄外注記

###### （2）社債管理の委託

欄外注記

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

## 利率の欄

(訂正前)

利率（％）	<p>1．平成24年11月6日の翌日から平成29年11月6日まで 未定（年1.00％～1.60％を仮条件とする。）（注）15</p> <p>2．平成29年11月6日の翌日以降 別記「利息支払の方法」欄第2項の規定に基づき定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボ－に（未定）％（2.15％～2.75％を仮条件とする。）を加算したものとする。（注）15</p>
-------	--

(訂正後)

利率（％）	<p>1．平成24年11月6日の翌日から平成29年11月6日まで 年1.34％</p> <p>2．平成29年11月6日の翌日以降 別記「利息支払の方法」欄第2項の規定に基づき定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボ－に2.46％を加算したものとする。</p>
-------	---

## 利息支払の方法の欄

(訂正前)

利息支払の方法	<p style="text-align: center;">＜前略＞</p> <p>2．各利息計算期間の適用利率の決定</p> <p>(1) 別記「利率」欄第2項の規定に基づき決定される本社債の利率は、当該利息の支払期日の直前の利息の支払期日の翌日から当該利息の支払期日までの各期間（ただし、平成34年5月6日の翌日以降については平成34年5月6日の翌日から償還期日までの期間。）を利息計算期間とし、各利息計算期間の開始直前の利息の支払期日の2日前（ロンドンにおける銀行休業日はこれに算入しない、以下「利率基準日」という。）のロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁（円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイターの3750頁またはその承継頁をいい、以下「ロイター3750頁」という。）に表示されるロンドン銀行間市場における円の6ヶ月預金のオファード・レート（以下「6ヶ月ユーロ円ライボ－」という。）に（未定）％（2.15％～2.75％を仮条件とする。）を加算したものとし、各利率基準日の翌日（東京における銀行休業日にあたるときは、その翌日、以下「利率決定日」という。）に当行が決定する。（注）15</p> <p style="text-align: center;">＜後略＞</p>
---------	--

(訂正後)

利息支払の方法	<p style="text-align: center;">&lt; 前略 &gt;</p> <p>2. 各利息計算期間の適用利率の決定</p> <p>(1) 別記「利率」欄第2項の規定に基づき決定される本社債の利率は、当該利息の支払期日の直前の利息の支払期日の翌日から当該利息の支払期日までの各期間(ただし、平成34年5月6日の翌日以降については平成34年5月6日の翌日から償還期日までの期間。)を利息計算期間とし、各利息計算期間の開始直前の利息の支払期日の2日前(ロンドンにおける銀行休業日はこれに算入しない。以下「利率基準日」という。)のロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁(円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイターの3750頁またはその承継頁をいい、以下「ロイター3750頁」という。)に表示されるロンドン銀行間市場における円の6ヶ月預金のオファード・レート(以下「6ヶ月ユーロ円ライブ」という。)に2.46%を加算したものとし、各利率基準日の翌日(東京における銀行休業日にあたる時は、その翌日。以下「利率決定日」という。)に当行が決定する。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 後略 &gt;</p>
---------	---

欄外注記

(訂正前)

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当行は株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)からA-(シングルAマイナス)の信用格付を平成24年10月24日に取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ

(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」([http://www.jcr.co.jp/top\\_cont/rat\\_info02.php](http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php))に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号 03 - 3544 - 7013

< 中略 >

15. 利率等については、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成24年10月24日に決定する予定である。

(訂正後)

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当行は株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)からA-(シングルAマイナス)の信用格付を平成24年10月24日に取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ

(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」([http://www.jcr.co.jp/top\\_cont/rat\\_info02.php](http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php))に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号 03 - 3544 - 7013

<後略>

(注) 15の全文削除

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

### (1)【社債の引受け】

欄外注記

(訂正前)

(注) 引受人、引受金額および引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成24年10月24日に買取引受契約を調印する予定であります。

(訂正後)

(注)の全文削除

### (2)【社債管理の委託】

欄外注記

(訂正前)

(注) 社債管理者および委託の条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成24年10月24日に社債管理委託契約を調印する予定であります。

(訂正後)

(注)の全文削除